

西三喜夫さんの「仮処分申立」を断固闘い抜く特別決議（案）

いったい何度出向命令を出せばいいのか！会社は潔く白旗をあげ「参りました」と言ったらどうだ！

昨日7月6日、西三喜夫さんは、三度目の本人の同意なき出向を粉碎すべく下茂さんと共に、すでに提訴している「強制出向反対裁判」に続いて、関西新幹線サービックへの出向の無効を求めて、大阪地方裁判所に出向差止仮処分を申し立てた。

われわれは、昨年から再開された新幹線乗務員の54歳原則出向を通じた東海労組合員を職場から一掃する攻撃を組織の命運を掛けて断固として阻止するために闘ってきた。

そして、本部、新幹線地本と共に前代未聞の出向取り消しと解除をなんと11回も勝ち取ってきた。しかし、6月16日、会社は一向に懲りることなく西さんに対して「エムティー」への出向の解除と同時に三度目の出向先としてサービック京都事業所への出向を強行してきたのである。

もう一度言う！いったい何度出向命令を出せばいいのか！西さんと家族に対していったい何度苦悩を与えるのか！会社は潔く白旗をあげ「参りました」と言ったらどうだ！

われわれは、この間の闘いの渦中で田川哲史さんの加入を勝ち取ったのだ。これ以上の反撃の闘いの成果を誰が疑うのか。

われわれは、西三喜夫さんと共に三度目の強制出向に断固反対する！大阪第一運輸所への復帰を勝ち取るために仲間と共に闘うことを誓う！！

以上、決議する。

2022年7月7日
JR東海労働組合新幹線関西地方本部
第28回定期大会